

## 第1回 大阪市障がい者施策推進協議会 会議概要

日時：平成26年10月27日（月） 午後2時から午後4時

場所：大阪市役所本庁舎 屋上階P1会議室

### 【議題1 「大阪市障がい者支援計画」の中間見直し及び次期「大阪市障がい福祉計画」(素案)について】

→事務局より資料3～7に基づき改定箇所を中心に説明

#### ・三田委員より計画部会での議論を報告

10回にわたり、1回1回非常に熱心な議論が重なり、ようやくまとまった。いくつかの法律や差別解消法を意識して、当事者と現場からのいろいろな具体的な事例を含めて上がってきたものを何度も練り直してまとめた感じがしている。それでもまだ委員のみなさんには質問や意見があるかもしれないので、また出していただければと思う。

#### ・差別解消法は府はガイドラインづくりをしていたが、市として特に何か考えているのか →府域全体の議論であるので、市も府のガイドラインに乗っている形になろうかと思う。 (障がい福祉課)

→事務局より自立支援協議部会、発達障がい者支援部会での議論を報告

両部会では日程の関係もあり、この資料をお送りすることによりお諮りした。主な意見としては差別解消法に関わっての合理的配慮の視点であるとか国や府との連携・調査、また福祉計画については成果目標の考え方等についてご意見をいただいた。いただいた意見はできる限り素案に反映し本日お示ししている。

#### ・差別解消法のポイントは行政が差別をしないことである。はっきり言えば大阪市は差別行政である。区役所でも手話通訳がないため困っている。その辺の行政が差別をしないということを高々と謳うことが総論で必要ではないか。

→11ページの障害者差別解消法への対応という記載のところで少し内容を加えさせていたきたい。(障がい福祉課)

#### ・基幹相談支援センターが何をやっているのかわからない。業務がわかる数字を出してほしい。

→資料5-2でいうと、30ページからが相談・情報体制の充実となっており、基幹相談支援センターの表現も記載している。数値については、福祉計画のところでは指針に

基づき箇所数のみの記載となっており、わかりにくいところもあるが、参考資料と言うことでどういう形で提供できるかまた考えたい。（障がい福祉課）

- ・すべて、文章で書かれているが、項目ごとに一覧表の方が市民に分かりやすいのではないかな。
- ・視覚障がい者にとってはベタ書きで音声に乗るということで、ある程度数値が理解できる。

- ・バスの乗車証が障がい等級によって、無料と半額になるのは合理的配慮に欠けているのではないかな。

→制度として分けているが、今日のご意見として伺う。（障がい福祉課）

- ・民間鉄道駅の一部で駅員を置いていないホームがある、本計画では国に対して要望すると書かれている。民間の事業であり市の立場はこれしかないのかもしれないが、市営交通は市が経営している事業であるからもっと真剣に具体的な取り組みを書いていただきたい。民間については国からしっかり指導してくれるように要望を実行してほしい。

→現在ホーム策について、千日前線を着手し、心斎橋駅と天王寺駅についても御堂筋線の中で先行して計画している。ホーム監視員については酔われたお客が多いが、目の不自由な方がいらっしゃれば、気をつけるようにしていきたい。（交通局）

- ・特別支援学校が市から府に代わると聞いたが、計画の中に記載がたくさんある。これはどういうことか。もう一点、来年の春までにサービスの利用計画を100パーセント作らなければならないが、数字が低い。その原因は何か。

→この間、府と市の教育委員会において、移管に伴い教育の内容、サービスが低下しないよう協議を進めてきた。市としてこれまで様々なサービスを提供してきたが、本人や家族に不利益が生じないようとのことで協議が整い、関係条例を上程した。（教育委員会事務局）

→事業所は若干伸びてきているが、来年度より全員対象ということで専門相談員の確保についての法人への働きかけ、国への報酬単価の要望を行っている。セルフプランも活用しながら支給決定を受けた方が計画を立てれるよう進めていきたい。進捗率については約30パーセントである。

- ・ワーキングで議論の中心となった点として、防災・防犯の部分があり、大阪市避難行動要支援者避難支援計画の全体計画を作る中で障がいをお持ちの方の暮らしの実態を踏まえてきちんと作るようにと強い要望が委員から出ていたのでお願いしたい。

## 【議題2 「大阪市発達障がい者支援指針」(素案)について】

→事務局より資料8に基づき説明

- ・里見委員より補足説明

大阪市では各区の責任分担を明確にして、幼児期からの早期発見、指導が急速に進められている。また、ず辞することにより施策の関連性やライフステージが見えるようにした。

- ・発達障がい者の方はどれくらいいるのか。

→結論から言うとわからない。研究者によっては10パーセント近いという研究もある。国がよく使うのは6.5パーセント。施策を進める中でしっかりと検証していきながら実態をつかみたい。

- ・医学的には増えているのか

- ・増えているかどうかのデータはない。人数比から言うと非常に大きな方たちが支援対象だと思う。

- ・療育手帳を持っていなくて知的に高く、自力で大学入試を突破してくる方がおり、カミングアウトする人が増えている。

- ・グループワークが苦手だったり、就職活動にいろいろ困難が出ている。一生涯にわたっての支援が必要。本人も家族も社会も肯定的に受け止められるようにならないと。

- ・支援の連携が大事。ネットワークというか本人のニーズをしっかりとつかみ、サポートする必要がある。

- ・支援機器も整備されてきている。

- ・他障がいとの合併もあり、縦割りだけではなく、他の障がいの領域の方も発達障がいについて理解いただけたら非常によい。

- ・指針を見た印象として、専門機関に特化した書き方がされているが、いろんな入口が連携を取ることが大事だということを、もうちょっと強調していただいた方がいいのではないかと。

→説明が不足していたが、一般的な障がい福祉サービスを入れると膨大な量になるので、むしろ発達障がいのある方の支援に特化して書き、相談支援事業所や機関に配り、活用していきたい。